

# 23 松山市文化財保存活用地域計画【愛媛県】

## 概要

【計画期間】 令和6年度～令和15年度（10年間）

【面積】 429.35 Km<sup>2</sup>

【人口】 約50.1万人

【日本遺産】 「四国遍路」

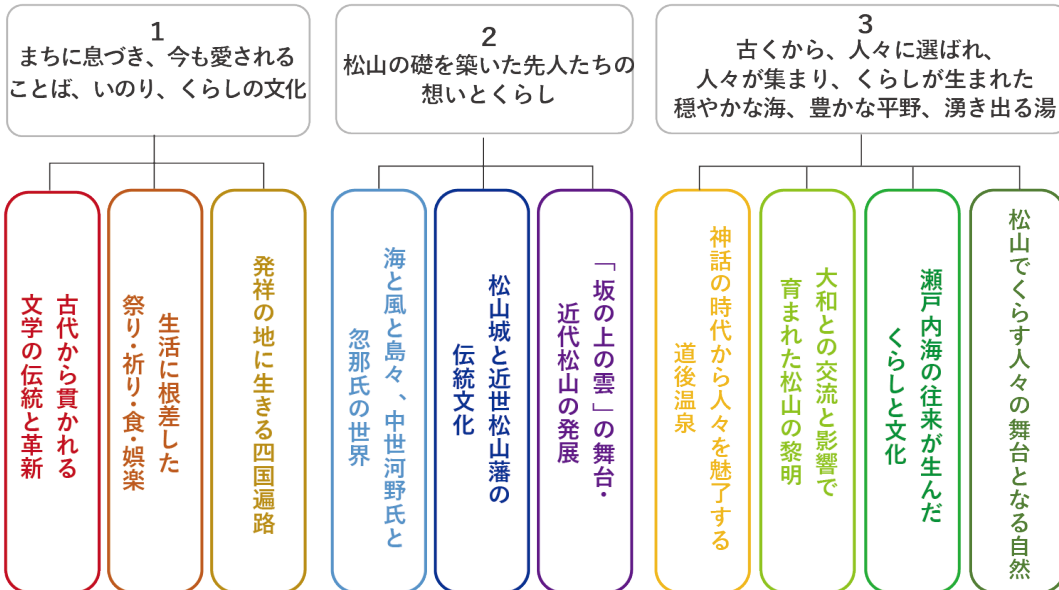
～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～  
(H27年認定)



## 歴史文化の特性

3つの特性

10のストーリー



▲一体走り



▲坊っちゃん列車



▲忽那諸島と瀬戸内海

## 推進体制

松山市文化財課を中心に、市内外の様々な主体と連携しながら保存・活用を推進します。



## 指定等文化財件数一覧

| 種別       | 国指定            | 県指定 | 市指定 | 国登録 | 計   |
|----------|----------------|-----|-----|-----|-----|
| 有形文化財    | 18<br>(うち国宝3件) | 9   | 15  | 34  | 76  |
| 建造物      |                |     |     |     |     |
| 美術工芸品    |                |     |     |     |     |
| 絵画       | 0              | 4   | 7   | 0   | 11  |
| 彫刻       | 8              | 19  | 12  | 0   | 39  |
| 工芸品      | 4              | 11  | 6   | 0   | 21  |
| 書跡・典籍    | 0              | 0   | 5   | 0   | 5   |
| 古文書      | 1              | 1   | 14  | 0   | 16  |
| 考古資料     | 1              | 2   | 10  | 0   | 13  |
| 歴史資料     | 0              | 1   | 11  | 0   | 12  |
| 無形文化財    | 1              | 1   | 0   | 0   | 2   |
| 民俗文化財    |                |     |     |     |     |
| 有形の民俗文化財 | 0              | 2   | 5   | 0   | 7   |
| 無形の民俗文化財 | 0              | 4   | 9   | 0   | 13  |
| 記念物      |                |     |     |     |     |
| 遺跡       | 5              | 15  | 31  | 0   | 51  |
| 名勝地      | 0              | 0   | 0   | 2   | 2   |
| 動物植物地質鉱物 | 1              | 5   | 37  | 0   | 43  |
| 文化的景観    | 0              | —   | —   | —   | 0   |
| 伝統的建造物群  | 0              | —   | —   | —   | 0   |
| 合計       | 39             | 74  | 162 | 36  | 311 |

指定等文化財は、311件  
未指定文化財は、4,135件把握

松山市の文化財の保存・活用の課題・方針・措置

| 将来像 方向性                                  | 課題                              | 方針                                               | 主な措置                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 松山らしさの結晶である文化財を知り、守り、活かして伝えることで、松山の未来を紡ぐ | 方向性 1<br>文化財の保存、伝承に<br>対する取組の充実 | 方針 1 多様な主体と連携して、<br>文化財の調査を計画的に実施する              | No.21松山城建造物の保存修理<br>■行政 ■ R6～R15<br>重要文化財松山城をはじめとする文化財建造物と復興建造物について計画的に保存修理を実施する。<br>                                             |
|                                          |                                 | 方針 2 文化財をき損・滅失から守るための<br>体制や仕組みを充実する             |                                                                                                                                                                                                                      |
|                                          |                                 | 方針 3 文化財の適切な保存修理・保存整備を実施する                       |                                                                                                                                                                                                                      |
|                                          |                                 | 方針 4 文化財の保存・活用の拠点となる博物館施設の<br>機能の充実と新設の検討を行う     |                                                                                                                                                                                                                      |
|                                          | 方向性 2<br>文化財の保存・活用の<br>体制の構築と強化 | 方針 1 文化財の保存・活用に関わる市民や団体の<br>人材確保・育成に対する支援体制を構築する | No.34 地域の宝みがきのサポート<br>■市民・事業者／所有者／団体／行政<br>■ R6～R15<br>地域資源を活かした、住民主体の個性的な地域づくりを支援するため、解説板や案内標識の設置、アクセス向上のための整備等の事業に補助金を交付する。<br> |
|                                          |                                 | 方針 2 文化財の保存・活用に関わる<br>市民や団体の活動をサポートする            |                                                                                                                                                                                                                      |
|                                          |                                 | 方針 3 行政内部と関係機関による<br>保存・活用の推進体制を構築する             |                                                                                                                                                                                                                      |
|                                          |                                 |                                                  |                                                                                                                                                                                                                      |
|                                          | 方向性 3<br>文化財を地域で<br>活かすための普及啓発  | 方針 1 文化財の価値や魅力を発信し、共有する                          | No.56 文化財めぐりの実施<br>■市民・事業者／所有者／行政<br>■ R6～R15<br>文化財を訪ねることにより、文化財保護の普及啓発を図る。<br>                                                |
|                                          |                                 | 方針 2 社会教育や学校教育を通して<br>市民が文化財に触れる機会を創出する          |                                                                                                                                                                                                                      |
|                                          |                                 | 方針 3 文化財を松山市の資産として適切に活用し、<br>地域活性化につなげる          |                                                                                                                                                                                                                      |



■ 関連文化財群と文化財保存活用区域

【関連文化財群】発祥の地に生きる四国遍路

松山市には札所の所在自治体で最も多い8か寺が所在している。各札所には数多くの文化財が伝わり、遍路に関する風習が松山の歴史文化の形成に重要な役割を果たしてきた。久谷地区には遍路の発祥説話の衛門三郎に関する伝承地が残されているほか、生まれ変わった河野息方が握り生まれたとされる石が石手寺に残っている。平成27(2015)年「四国遍路」～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～が日本遺産に認定され、関連自治体を挙げた保存公開活用が進められ、世界遺産登録を見据えた調査や普及啓発が推進されている。

構成文化財群の保存・活用を市民、地域、また関係団体と共に推進する

主な構成文化財



▲石手寺仁王門



▲石手寺制札



▲太山寺本堂



▲絹本着色弘法大師像

【文化財保存活用区域】道後温泉周辺

道後温泉は日本最古の温泉の1つで、数々の皇族の来訪譚が残されている。源氏物語では伊予の湯が慣用句として使われ、広く親しまれていた。時々に権力者の庇護を受けながら人々の入浴の用に供され愛されてきた。道後温泉周辺には文化財が集積している。景観計画において重点地区に位置付け、歴史的景観資源に調和した風格ある街並みを目指している。



道後温泉本館を核とした区域一体のつながりを活かした保存・活用の推進



▲伊佐爾波神社



▲道後温泉本館

【文化財保存活用区域】松山城周辺

慶長5(1600)年、加藤嘉明により立藩した松山藩は、松平定行入封後は松平家により支配された。嘉明は味酒山に松山城を築城、湯山川を付け替え、城下町を形成した。藩政期の文学芸能の振興、藩校の設置など、松山の歴史文化の礎が形成された。松山城周辺には文化財が集積し、景観計画において中央地区景観計画区域として「お城下」に親しみ、愛着・誇りを感じる都市景観を目指している。



多様な主体との連携のもと、市民・観光客へストーリーの魅力を伝える



▲萬翠荘



▲庚申庵

【文化財保存活用区域】三津浜地区

瀬戸内海は古来、畿内と北九州、大陸を結ぶ役割を果たしてきた。河野氏と忽那氏が中世を通して交通路を支配し、近世には松山の外港として発展した。瀬戸内海の往来が生んだ文化財が集積する。近年、地域外との連携による歴史文化の保存・活用が進み、建造物保存の要望も増えている。景観計画において景観形成区域に位置付け、生活景観と融合した景観形成を目指している。



▲三津の渡し



▲伊予源之丞

三津浜の街並みを地域と共に活かしながら守る



## — 課題 —

- 方針—

- 一**主な措置**一 (太字は能動的な主体)

## No. 73 松山城の活用

- 市民・事業者／団体／行政  
■ R6～R15

指定管理者と連携して季節ごとに松山城のイベントを実施し、イベントに合わせて、天守の夜間営業や野原櫓・乾櫓等の重要文化財の特別公開を行う。

